

平成16年度 国立大学法人愛媛大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定

- 1) 愛媛大学の基本理念、長期的目標を掲げる「愛媛大学憲章」を制定する。
- 2) 「愛媛大学教育・学生支援機構」(以下「教育機構」という。)を設置し、学生の修学、就職等を支援するための迅速で効率的な意思決定システムと実施組織を整備する。
- 3) 次世代を担う優れた国際的な研究者を育てることを目的とした「スーパーサイエンス特別コース」の学生募集を行う。

大学院課程教育の成果に関する具体的目標の設定

- 1) 大学院課程における教育カリキュラムの整備・充実について検討を開始する。
- 2) 研究指導における複数指導体制(主・副指導教員の配置)を推進する。
- 3) 教育学研究科特別支援教育専攻の設置計画を策定する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- 1) 卒業予定者に対するアンケート(16年3月実施)結果を分析・評価し、教育の改善に供する。
- 2) 校友会と連携し、卒業生や企業による評価を収集するためのシステムについて検討を開始する。

学生収容定員

各学部・大学院における組織の再編を含む教育体制の整備・充実について検討を開始する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善
 - a. 「教育機構」の下に、アドミッション・オフィスを設置し、「スーパーサイエンス特別コース」や各学部における具体的な入試制度を検討する。
 - b. 愛媛県下の高等学校を訪問し、入学に関する相談活動、広報活動を行う。また、「愛媛大学サテライトオフィス東京」を拠点にして、首都圏の受験生に対する広報活動を開始する。
 - c. 編入学定員の増員及び編入学生の修学年限について検討を行う。
 - d. 研究科において、他大学、他分野からの受入れを推進する選抜方法を検討する。
- 2) 高校サイドとの意思疎通
 - a. 愛媛県教育委員会との高大連携に関する協議会を立ち上げる。
 - b. 高等学校訪問を通じて、高校との意思疎通を図る。
 - c. 高等学校への出張講義、オープンキャンパスを充実させ、大学における授業、学生生活、就職支援等の具体的な内容について説明し、愛媛大学への進学を積極的に促す。
- 3) 社会人、留学生の受け入れ
 - a. 社会人、留学生のための入試科目、選抜方法の在り方を検討する。
 - b. 新規の交流協定締結の検討を進め、留学生の積極的な受入れに努める。

- c. 既存の締結校に関して、学生交流の一層の推進のため、意見交換の機会を設ける。
- d. 日本語教育のシステム、生活支援等の改善を含めた受入れ体制の整備・充実を図る。
- e. 「教育機構」の下に、「英語教育センター」、「留学生センター」を統括し、日本語教育の充実を図るほか、英語による授業の導入について検討する。
- f. 教育・研究活動の成果を公開講座、講演会、シンポジウムなどに反映させ、社会人教育の充実を図る。

教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置

() 学士課程

1) カリキュラムの改善

カリキュラム改善のため、「教育機構」の下に、「大学教育総合センター」を改組した「教育開発センター」を設置し、新しい共通教育の具体的なカリキュラムの実施案を作成する。

- a. 補習授業、未習授業の単位化を検討する。
- b. 基礎セミナーの充実とボランティア科目の導入を図る。
- c. 表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させるための開講授業科目を検討する。
- d. 専門教育における英語教育を充実させるために、「英語教育センター」と各学部との連携の強化を図り、共通教育においては、習熟度に応じたクラス編成を検討する。
- e. 学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を図るための講義の在り方などについて、FDを実施するとともにマニュアルを作成する。
- f. 自然科学系実験科目の共通実習書の制作・編集を開始する。
- g. 「教育開発センター」を中心に、各学部との連携を強化した教養教育・専門教育一貫カリキュラムの在り方を検討する。
- h. 「教育機構」の下に「修学支援オフィス」を設置し、キャリア教育を強化し、資格取得のための授業科目を充実する。
- i. 「インターンシップ専門委員会」を学外の関係機関と共同して設置し、インターンシップの受講者の拡大を図るほか、低年次での実施を検討する。

2) シラバスの改善

教育改善のためのFD活動やマニュアル化を推進するとともに、シラバスの記載項目、記載内容の一層の充実を図る。

3) 少人数教育や対話型教育の推進

- a. これまでの実践例を踏まえ、「基礎セミナー」の在り方を全学的に検討する。
- b. 英語の共通テキストの内容を再検討する。
- c. TA講習会を定期的で開催し、TAの意義・役割等を明確にして学生の指導にあたる。
- d. 実体験型実験実習の実施例等についての報告会を開催する。

4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践

- a. 基礎セミナー」と連携し、図書館利用ガイダンスや図書・文献の探し方のオリエンテーションを実施し、情報リテラシー教育を支援する。
- b. 「総合情報メディアセンター」を中心に、メディアを活用した授業の研究開発に取り組む。

5) 単位制の実質化

- a. FD活動等を通じて、授業時間外の課題設計の在り方を考える。

b. 「教育機構」において履修単位の上限設定に関する全学共通の指針を検討する。

6) 成績評価基準

- a. 学業成績のシミュレーションを行うなどして、GPA、CAP制度の導入に向けた検討を開始する。
- b. 成績基準を明確にするため、シラバスに到達目標、評価基準を明示する。

7) 教育設計のための基礎資料

- a. 成績状況の追跡調査を実施する。
- b. 卒業後の進路や活動状況を把握するための方法について検討する。

() 大学院課程

1) カリキュラム編成と授業内容

- a. 各学部、研究科及び専攻において学部専門教育と大学院教育の整合性、接続性を検討する。
- b. 研究科間での単位互換制度の導入を推進する。
- c. 学外の研究者・技術者による講義・講演会などを積極的に実施する。
- d. 実験機器に関する講習会を定期的に開催し、利用促進と実習の質の向上を図る。

2) 授業形態、学習指導法等の教育方法

- a. 副専攻制及び複指導教員制の導入を検討する。
- b. 各専攻の特性に応じたシラバスの整備を行い、Web上に公開する。

3) 成績評価

学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を推進する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

1) 教員組織の編成方策

- a. 全学教員を対象に、教育・研究・社会貢献へのウェイトのかけ方に関する意識調査を実施する。
- b. 教員採用の全学的方針を検討する。
- c. 任期付きポストの導入、人事の流動化等についての具体的方針を検討する。

2) 教育内容の検討を行うための組織体制

「教育機構」の下に、各学部の教務委員長からなる組織（「機構運営委員会」：仮称）を立ち上げ、学部間のカリキュラムの連携、共通教育と専門教育の接続性及び内容の改善を検討する。

3) 教育支援者の配置方策

- a. 「教育開発センター」を中心に全学教育体制を強化する。
- b. TA講習会などを通じて、TAの効果的な活用を図る。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

1) 講義等に必要な施設・設備の整備・活用方策

- a. 施設の使用状況調査を実施し、講義室等の有効活用の方策を検討する。

- b. 学生への教育サービスの質的向上を図るため、3キャンパスを一体化する e-Learning システムを整備する。
- c. シラバスで推薦された図書を学生用図書として、重点的に整備する。
- d. 図書自動貸出返却装置を導入し、利用者の利便性の向上を図る。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- 1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック
 - a. 「経営情報分析室」を設置し、教育に関する大学情報を収集、一括管理する体制を整備する。
 - b. 「自己点検評価室」を設置し、「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を基に、教育活動に関する評価基準及び評価方法の検討のために「教員の総合的業績評価」を試行する。
- 2) 学生による授業評価等の実施方策
 - a. 授業形態（講義，実験，演習形式等）に応じた質問項目を設定して、授業評価アンケートを実施する。また、評価結果はWeb上で公開する。
 - b. 学生による授業評価アンケート及びアンケート結果に関して、学生との意見交換会を実施する。
- 3) 教育の成果に関する評価についての研究開発

「教育機構」において、教育成果に関する評価についての研究開発に取り組む。

教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- 1) 教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備
 - a. FDの企画・実施を担当する組織を全学的に立ち上げ、各学部と連携した活動を行う。
 - b. 教育実践，教育改善について、シンポジウム，研修等を企画・実施する組織を整備する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学修支援，生活相談，就職支援等に関する具体的方策

- 1) 学生の学修，就職等を支援するための迅速で効率的な意思決定システムを整備する。
- 2) 「学修支援オフィス」に、学生支援にあたる専任教員及び職員を配置する。
- 3) 「ピア・サポート・ルーム」，「ESMO」等，大学として支援するための体制を整備する。
- 4) オフィスアワーをシラバスに記載し，周知徹底する。
- 5) 障害学生支援制度と支援ボランティア育成・登録制度の充実を図る。
- 6) 「人権問題相談手帳」を作成し，全学生に配布する。
- 7) 各学部の相談窓口と「保健管理センター」，「学生相談オフィス」，「人権問題相談員連絡協議会」との連携を強化し，学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。
- 8) 自主学習のためのスペースの設置状況・利用実態を全学的に把握する。
- 9) 快適かつ余裕のある学習・コミュニケーション空間を提供し，図書館の学習支援機能の強化を図る。
- 10) 「学修支援オフィス」を中心に，進路指導，就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。
- 11) 課外活動において優秀な成績を上げたり 積極的に社会参加を行ったサークルを顕彰する。

社会人・留学生等に対する配慮 など

- 1) 修業年限の適切な設定，インターネットを利用した学習指導，休日・夜間の講義等，学業と職業の両立を図るための適切な措置を講じる。
- 2) 入国から帰国までの一貫した指導体制確立のために，在学中の留学生はもとより帰国留学生に対しても，アンケート調査を実施し，具体策を検討する。
- 3) 留学生の住環境及び就学環境の改善を図るため，学生寮の活用・有効化を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- 1) 「目指すべき研究の方向性」の各項に合致する研究に対して，「研究開発支援経費」等により，重点的な資金援助を行う。
- 2) 各部局及び学内共同教育研究施設における研究の発掘と資金援助を行う。

大学として重点的に取り組む領域

- 1) 地域に関する学際的な学術領域の創造を目指すとともに，コミュニティの活性策等の研究を基礎とした地域貢献を進展させるために，「地域創成研究センター」を設置する。
- 2) 地域社会との連携を一元的に推進する「社会連携推進機構」を設置し，地域に根ざした研究の特色化に取り組む。
- 3) 「沿岸環境科学研究センター」を中核として，環境科学分野の研究者の学内連絡組織「環境ネットワーク」(仮称)を立ち上げる。
- 4) 「無細胞生命科学工学研究センター」，「プロテオ科学アカデミー」を中核としてタンパク質合成技術を応用した研究並びに医学的応用を図るプロテオ医学研究を推進する。
- 5) 「沿岸環境科学研究センター」，「地球深部ダイナミクス研究センター」，「無細胞生命科学工学研究センター」の研究活動を一層推進するとともに，国際的な研究拠点となりうる研究グループ，プロジェクトを発掘する。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- 1) 愛媛県，松山市と愛媛大学の共催による，プロテインアイランド松山 2004 国際シンポジウムを開催する。
- 2) 地元企業を対象としたダイオキシンの高度技術研修を実施する。
- 3) 地域共同研究センター協力が会が商工会議所等と共同して産官学交流会を定期的に開催する。
- 4) 地域共同研究センター協力が会会員に交流サロンを提供する。
- 5) 研究成果を公開し，またホームページによる広報を充実させる。
- 6) 「企業倫理」について，共通教育科目のみならず，一部の学部で専門科目としても授業を開講する。
- 7) 「知的所有権」に関する講義を一部の学部で開講する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- 1) 国内外の他研究機関との人事の連携，客員研究員の交流の実態を把握し，促進策を検討する。
- 2) 学術振興会特別研究員等への応募と受入れを奨励し，研究活性の高い若手研究者の確保を図る。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- 1) 「研究開発支援実施要項」に基づき、学内の研究者に対し公募を行い、各研究課題に対し、機動的に資金を投入できる仕組みを確立する。
- 2) 全学共通性の高い教育、研究設備の充実を図るための資金を配分する。
- 3) 「知的財産本部」を設置し、研究資源の開拓や知的財産の需要調査、外部資金の導入促進等について検討する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- 1) 「地域共同研究センター」に、オープンラボを設置して、研究プロジェクトの公募を行い、共同利用化を促進する。
- 2) 図書館資料の保存の在り方を検討し、保存スペースの有効活用を図る。
- 3) 既存設備・施設・研究スペースの点検・評価を実施し、研究活動の効率化に向けたスペースの再配分、共同利用化計画を検討する。
- 4) 「総合科学研究支援センター」との共同研究を推進し、設備の共有化を図る。
- 5) 学長裁量経費による研究開発支援経費で研究基盤整備費を公募し、計画的に設備の維持、更新を行う。
- 6) 「総合科学研究支援センター」において、研究推進ラボを設置して、異分野間の共同研究を支援する。
- 7) 「総合科学研究支援センター」の全学対応型教育実習・研修設備を整備する。
- 8) 高度先端機器・設備の導入を図り、また、高度の技術の導入と育成を推進する。
- 9) 電子ジャーナルの整備を行うとともに、平成17年度以降の整備方針を策定する。
- 10) 図書資産データベースの活用による資料の目録所在情報の簡易検索システムを整備し、併せて貴重資料の電子化を推進する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用のための具体的方策

「知的財産本部」内の知的財産検討組織を整備するとともに、知的財産担当専任教員を配置し、組織の強化を図る。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- 1) 研究に関する大学情報を収集、一括管理する体制を整備する。
- 2) 研究活動に関する評価基準及び評価方法の検討のために「教員の総合的業績評価」を試行する。
- 3) 評価に基づく研究者、研究グループに対する適切なインセンティブの在り方について、検討を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- 1) 「社会連携推進機構」を中核として、国、地方自治体、民間企業、地域社会等の外部機関との連携・協力を推進する。
- 2) 地方自治体、NPO等と共同して、政策・文化に着目した地域連携事業を組織的、総合的に実施する。
- 3) 研究技術を地域に役立てるため、各種の技術講習会、体験実習を実施する。
- 4) 地域の文化的遺産、自然的富の保存・活用に関して「地域創成研究センター」を中心に検討を開始する。
- 5) 社会人入学の拡大促進方策、生涯学習、リカレント教育の組織的取り組みの推進を検討

- する。
- 6) 電子図書館システムによる貴重資料の公開と企画展示の実施に向けて取り組む。
 - 7) 松山市の「ITビジネスモデル地区構想」に参加し、IT関連の人材育成に協力する。
 - 8) 文部科学省委嘱の「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」に基づき、「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」を設立し、多世代、多志向、多種目のスポーツ交流大会等を実施する。

産官学連携の推進に関する具体的方策

- 1) 「地域共同研究センター」の業務内容をPRするほか、四国TLOとの連携を強化し、産官学連携に関する事業件数の増加に努める。また、「地域創成研究センター」においても、共同研究、受託研究を推進する。
- 2) 「地域共同研究センター」の客員教授の採用を見直し、知的財産、産官学連携部門の人材を充実させる。
- 3) 責務・利益相反に関する基本方針と利益相反管理規程を制定して、責務・利益相反に関わる委員会を発足させる。

他大学等との連携・支援に関する具体的方策

- 1) 中予地区大学連絡協議会を通じて、大学間の協力強化の方策を検討する。
- 2) 他大学とのインターンシップ、単位互換についての連携を推進する。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- 1) 「留学生センター」が関係部局と連携しながら、国際交流の推進のための基盤整備を図る。
- 2) 「海外留学プログラム」を策定し、本学学生の海外派遣を促進する体制を整える。
- 3) 「英語教育センター」と「留学生センター」が連携し、キャンパス内で異文化が体感でき、交流が可能な機会や場を提供する。
- 4) 帰国留学生ネットワーク構築のため、同窓会組織の活性化を図るとともに、未設地域での同窓会組織の立ち上げの条件整備を図る。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

委任経理金（国際交流事業推進経費）や寄附金を活用して、若手研究者、大学院生、学部学生の国際学会・研究集会への参加や短期留学・研修を推進する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

管理運営体制の整備に関する具体的方策

- 1) より多くの病院構成員の意向を反映できる、病院長候補者選考方法を策定する。
- 2) 教員の選考方法を改正し、中央診療施設の助教授ポスト以上の選考について、病院長が関与できるようにする。
- 3) 診療支援部の設置を目的とする検討会を開催する。
- 4) 薬剤業務の効率化を行い、人員を薬剤管理指導業務に多く充てることにより、薬剤管理指導算定数の月平均500件以上を達成する。
- 5) 入院基本料看護料2:1体制を確保するため、看護職員数の適正配置を行う。
- 6) 医事課の診療報酬に係る業務の外部委託の推進及び専門職の採用を検討する。

医療サービスの向上に関する具体的方策

- 1) 患者の療養環境の改善・整備を図るため、手術部を中心とした中央診療施設の改修を完了する。
- 2) 臓器別診療の実施のため、臓器別診療に伴う診療主任、副主任を委嘱する。
- 3) 特定分野に特化した診療部門として、「痛み治療センター」を開設する。
- 4) 医療サービスの向上のため、病棟内にタッチパネルを設置し、患者給食のメニュー選択を可能にする。
- 5) 臨床系教員の負担を軽減し、医療サービスの向上を図るため、医療クラーク（仮称）の導入を検討する。
- 6) ボランティア参加者による組織を立ち上げ、ボランティア活動を推進する。
- 7) 地域貢献を更に充実するために、市民健康講座の開催時に健康相談窓口の設置や血圧等の測定コーナー等を設ける。

安全管理体制の整備に関する具体的方策

- 1) 医療安全管理部の中立性を確保するため、医療安全管理部のゼネラルリスクマネージャーを看護部所属から独立させる。

経営の効率化に関する具体的方策

- 1) 病院経営の効率化及び診療収入の増加を目的とする長期・短期の病院経営の戦略を立てるため、各診療科等がマニフェストを作成する。
- 2) 臨床試験の拡充を図るため、創薬・育薬センターに必要な人員の配置を検討する。
- 3) 大学教職員の臨床試験のレベルアップを図るため、「臨床治験推進」に関わるセミナーを開催する。

教育・研修等の質的向上に関する具体的方策

初期卒後研修の充実のための設備整備を行う。

研究成果の診療への反映及び先端的医療の導入に関する具体的方策

- 1) 診療報酬点数表に記載の「施設基準」に適合している場合にあっては、所定点数の5/100に相当する点数を加算することとなる手術の充実を図る。
- 2) 高度先進医療をはじめとする附属病院が取り組んだ先端研究についてホームページを中心に広く公開する。

地域貢献に関する具体的方策

- 1) 愛媛県内の各種医療団体と意見交換会を開催する。
- 2) 高難度手術について、地域医療機関との医療連携を推進する。
- 3) 地域医療推進室を窓口とする医師紹介を推進する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- 1) 教育学部及び附属教育実践総合センターと附属学校が一体化して、地域教育機関等と学校教育に関する実践的研究に取り組むための組織作りを進める。
- 2) 農学部と附属農業高等学校が一体化して、高大一貫教育の実践的研究に取り組むための組織作りを進め、具体化を図る。

学校運営の改善に関する具体的方策

「学校評議員会」の在り方について検討を行う。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策
入試制度の在り方について検討を行い、「入試制度検討委員会」を立ち上げる。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など

- 1) 愛媛県教育委員会と愛媛大学との連携協力の体制を維持し、円滑な人事交流を図る。
- 2) 愛媛大学における10年研修の在り方について検討し、愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会との連携を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

大学としての特色の形成、競争力の強化、経営戦略等を検討する学長直属の経営政策室の体制を整備、強化する。

学長の執行権限を軸に、運営機関(役員会、運営協議会)と審議機関(経営協議会、教育研究評議会及び全学委員会)の役割分担を明確化し、意思決定と執行の迅速化・効率化を図る。

(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

各理事の執行権限を整備し、これに応じた委員会の設置と審議事項の精選を進める。

(3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

役割と権限を明確にした上で、学部長のリーダーシップを支える学部長補佐機能と充実した審議を担保する教授会代議機能の確立を図る。

(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

事務組織における企画立案部門の整備、充実を図る。

(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

研究拠点の形成及びそれに結びつく萌芽的研究の重点的育成を推進するため、学長裁量経費に基づく研究開発支援体制を整備する。

(6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策

「監査室」を設置するとともに、内部監査システムの構築に取り組む。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究組織の見直しの方向性 など

専任教員を配置し、アドミッション・オフィスや修学支援の充実を図る。

「自己点検評価室」が「経営情報分析室」及び監事の業務監査と連携し、自己点検評価活動を推進する。

理系大学院の部局化について、各研究科の現状に即した検討を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

教員の総合的業績評価を試行する。

(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

定員移動等を含め定員管理について、全学的視点から「役員会」において具体的検討を行う。

(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- (1) 教員の任期制について、各部局において具体的な導入方法を検討する。
- (2) 教員における公募制の全学的ルール策定について検討する。

(4) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

民間登用が相応しい職務について、積極的に民間登用を推進する。

職員の専門研修(経営, 財務, 情報, 語学等), 一般研修(パソコン, 接遇等)の双方を充実するとともに, 私学, 民間企業, 海外大学等への派遣, 関係大学院への留学等について検討を開始する。

研究支援を担当する事務部門の抜本的拡充を図るとともに, 専門的能力の向上を図る。

文部科学省, 他の国立大学法人等との交流を引き続き行うとともに, 民間機関との交流についても具体的方法の検討を開始する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

就職支援業務の強化及びキャリア教育の充実のため, 「就職課」を設置する。

事務の専門性と効率性の向上を通じて, 教学支援機能と企画機能の重点的強化を図るため, 業務の見直しと精選, 集中化を行い, 事務組織を再編する。

職員採用試験や職員研修を複数の大学が共同で実施するための協議会を設置する。

事務電算化処理システム等の充実を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

科学研究費補助金に対して, 教員の申請率の増加を図るとともに, 研究者に対し複数の申請を奨励する。

外部の競争的資金に関して, 公募等の情報を各研究者に周知するとともに, プロジェクトが可能な研究を調査研究し, 応募を積極的に奨励する。

「社会連携推進機構」の機能を生かして, 産業界, 官界からの大学に対する要望を把握し, 受託研究等の外部資金の増加に努める。

(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など

施設の有効利用などにより収入増に努める。

学内の人的・物的・知的資源を有効に活用するための検討を開始する。

地域から附属病院へのニーズ把握のためにマーケティング調査実施の検討を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 など

事務組織の見直しにより, 柔軟で効率的な事務体制の構築を推進する。

省エネルギーに対する大学構成員の意識を高める方策を検討するとともに, 施設計画において環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 など
資産管理に関する全学的な体制を整備し、運用管理計画に基づいた効果的運用を計画的に推進する。

社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策
1) 大学情報（個人・組織データ）を収集し、一括管理する大学情報データベースを構築する。
2) 「自己点検評価室」において、全学的な自己点検・評価体制の整備について検討する。
- (2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など
評価結果のフィードバックシステムについて、全学及び各学部において検討する。
部局等の組織を評価するための実施要項を策定する。
「経営政策室」を整備して、学長のタスクフォースとしての機能を活性化する。
教職員の個人評価と評価に基づくインセンティブの在り方について検討する。

- 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 など
「情報公開室」を窓口として、学外からのアクセスに対応する体制を整備する。
大学内のネットワーク整備に伴うIPアドレスの一元管理を行い、ウイルス等の対策に機敏に対応できるようにする。
ホームページのコンテンツの充実、スピードある情報の提供及び各学部レベルのホームページの充実を図る。
大学広報誌全体の見直しを行い、ターゲットを絞った広報誌作りを検討する。
優秀な人材の確保及び外部資金獲得のため、有効なメディア・ミックスの展開を検討する。
愛媛大学紹介ビデオの作成を検討する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置
(1) 施設等の整備に関する具体的方策
「国立大学等施設整備緊急5か年計画」の推進に努める。
既存施設・キャンパス環境の現状を把握し、教育研究環境の改善を図るためのランドデザインの策定に努める。
施設マネジメントを効果的かつ効率的に行うため、施設管理システムを導入する。
寄附等外部資金による施設整備に向けて、同窓会等との意見交換会を実施する。
- (2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 など
既存施設・キャンパス環境に関する課題を明確にし、施設水準の設定及び整備方針の策定に努める。
法人化に伴って、新たに適用される建築基準法に適合できるよう、対象施設の定期点検を実施する。
キャンパスライフ支援施設（課外活動施設、屋外体育施設、寄宿舍、屋外環境等）について、利用者の視点に立った調査を実施する。
構内トイレの環境改善を目指して、現状把握から改善計画の立案までを実施する。

2 職場環境・修学環境に関する目標を達成するための措置

(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

安全衛生管理者を拡充するため、その育成計画を策定するとともに、作業環境測定士の確保計画を進める。

採用時及び就業時に安全衛生に関する特別教育を実施するとともに、職員の安全衛生教育を実施する。

各研究室等の作業環境を定期点検するとともに、適切な環境を確保する措置を講ずる。

安全委員会等の安全衛生管理体制を整備し、快適な教育研究環境の確保に向けた強固な基盤作りを行う。

化学物質管理システムを実質的に運用し、化学物質の一元的管理を強化させる。

(2) 人権侵害の防止策

教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は、迅速かつ厳正に対処する。

(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など

「サークルリーダー研修会」における安全教育の内容を見直し、更に工夫を加え徹底を図る。

「学生教育研究災害傷害保険」、「学研災付帯賠償責任保険」及び「クラブ活動賠償責任保険」への加入を促進する。

共通教育科目を通じて、全学的に健康教育を充実させる。

「保健管理センター」を中心に、精神衛生、生活習慣病等に関する啓発活動を活発化する。

講義棟、学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。

学生を対象とした、防災意識高揚のための講演会を開催する。

課外活動施設の点検・整備を、毎月定期的に点検項目により実施する。

危険部位の調査・点検を実施し、学生等の安全確保のための方策を検討する。

(4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的方策

学校ごとに学校安全委員会を設置する。

日常の安全点検の在り方について検討し、充実を図る。

警察や消防署との連携による避難訓練の充実を図るとともに、保護者や地域と連携した幼児・児童・生徒の安全管理について検討する。

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

38億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の病棟・診療棟改修、基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1. 施設・整備に関する計画

施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
・附属病院病棟・診療棟改修 ・附属病院基幹・環境整備 ・病院再開発に伴う病院特別医療機械設備 ・小規模改修	総額 2,552	施設整備費補助金 (239) 長期借入金 (2,313)

(注1)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

基本事項

未来に向けての多様な発展と運営の基盤強化等を目指し、大学機能の高度な展開を図るため、愛媛大学を構成する人材を人財ととらえ、その能力を最大限発揮できる効果的な人事システムの構築を図る。

1. 教員人事

全学的な観点から教育重点、研究重点等の役割分担を適切かつ弾力的に行う。

さらに、教員の総合的業績評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行い、この評価に基づき給与等の待遇措置を含めて行う。

また、教員の流動化、教育研究を活性化するための任期制について拡充を図る。

2. 事務系職員

組織と職員の双方の専門化を基本に、法人経営と教育研究支援、学生支援の充実を図る。

そのため、組織の不断の見直し、人事制度の改革等を実施する。

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 1,880人

また、任期付職員数の見込みを 32人とする。

(参考) 平成16年度の人件費総額見込み 17,976百万円 (退職手当は除く。)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成16年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,922
施設整備費補助金	239
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	11
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	15,665
授業料及入学金検定料収入	5,319
附属病院収入	10,232
財産処分収入	0
雑収入	114
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,166
長期借入金収入	2,313
計	34,316
支出	
業務費	29,100
教育研究経費	16,574
診療経費	9,742
一般管理費	2,784
施設整備費	2,552
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,166
長期借入金償還金	1,498
計	34,316

[人件費の見積り]

期間中総額 17,976百万円を支出する(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	33,419
經常費用	33,419
業務費	29,105
教育研究経費	2,991
診療経費	5,977
受託研究費等	434
役員人件費	138
教員人件費	11,437
職員人件費	8,128
一般管理費	1,145
財務費用	436
雑損	0
減価償却費	2,733
臨時損失	0
収入の部	32,822
經常収益	32,822
運営費交付金	13,981
授業料収益	4,462
入学料収益	691
検定料収益	166
附属病院収益	10,232
受託研究等収益	434
寄附金収益	429
財務収益	0
雑益	1,519
資産見返運営費交付金等戻入	35
資産見返寄付金戻入	26
資産見返物品受贈額戻入	847
臨時利益	0
純利益	-597
総利益	-597

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	35,662
業務活動による支出	28,845
投資活動による支出	3,973
財務活動による支出	1,498
翌年度への繰越金	1,346
資金収入	35,662
業務活動による収入	31,753
運営費交付金による収入	14,922
授業料及入学金検定料による収入	5,319
附属病院収入	10,232
受託研究等収入	434
寄付金収入	732
その他収入	114
投資活動による収入	250
施設費による収入	250
その他の収入	0
財務活動による収入	2,313
前年度よりの繰越金	1,346

法文学部	総合政策学科		1,500人
		【うち昼間主コース	1,040人】
		【うち夜間主コース	460人】
	人文学科		620人
		【うち昼間主コース	460人】
		【うち夜間主コース	160人】
教育学部	学校教育教員養成課程		400人
	障害児教育教員養成課程		80人
	芸術文化課程		120人
	生活健康課程		160人
	情報文化課程		120人
理学部	数理科学科		200人
	物質理学科		380人
	生物地球圏科学科		320人
医学部	医学科		560人
	看護学科		260人
工学部	機械工学科		360人
	電気電子工学科		320人
	環境建設工学科		360人
	機能材料工学科		280人
	応用化学科		360人
	情報工学科		320人
	学科共通(3年次編入)		20人
農学部	生物資源学科		700人
法文学研究科	総合法政策	【修士課程】	30人
	人文科学	【修士課程】	20人
教育学研究科	学校教育	【修士課程】	11人
	障害児教育	【修士課程】	10人
	教科教育	【修士課程】	63人
	学校臨床心理	【修士課程】	9人

医学系研究科	形態系	【博士課程】	40人
	機能系	【博士課程】	48人
	生態系	【博士課程】	32人
	看護学	【修士課程】	32人
理工学研究科	機械工学	【修士課程】	60人
	電気電子工学	【修士課程】	54人
	環境建設工学	【修士課程】	60人
	機能材料工学	【修士課程】	54人
	応用化学	【修士課程】	60人
	情報工学	【修士課程】	60人
	数理科学	【修士課程】	28人
	物質理学	【修士課程】	56人
	生物地球圏科学	【修士課程】	48人
	物質工学	【博士課程】	15人
	システム工学	【博士課程】	15人
	生産工学	【博士課程】	15人
	環境科学	【博士課程】	24人
農学研究科	生物資源学	【修士課程】	144人
連合農学研究科	生物資源生産学	【博士課程】	27人
	生物資源利用学	【博士課程】	12人
	生物環境保全学	【博士課程】	12人
香川大学大学院香川大学・ 愛媛大学連合法務研究科	法務専攻	【専門職学位課程】	(30人)
特殊教育特別専攻科			30人
教育学部附属小学校			720人
		学級数	18クラス
教育学部附属中学校			480人
		学級数	12クラス
教育学部附属養護学校			60人
		学級数	9クラス
教育学部附属幼稚園			160人
		学級数	5クラス
農学部附属農業高等学校			360人
		学級数	12クラス